

子育て支援従事者研修会

平成28年1月23日(土)

宮崎観光ホテル

一に抱っこ、二に抱っこ、三、四がなくて五に笑顔

母性の発生・発達と、育児、躾、教育

医療法人 歓生会

豊岡中央病院

会 長

田 下 昌 明

母子関係の理論

二次的動因説（依存理論） ロバート・R・シアーズ 1957

Theory of secondary drive

母子は乳房と食物によって結ばれていて、子は母親に一方向的に依存している（母性ははじめから母親に存在している）。

——母性の発生、発達が説明できない

愛着行動制御説（愛着理論） ジョン・ボウルビィ 1969

Control theory of attachment behavior

母子の絆がどのように発生し、どう発達、発展するかは、母子それぞれに内在する愛着発生システムが、一定期間に相互が相手にむけて発する一定の刺激（解発刺激 releasing stimuli）に接すること（インプリンティング、アタッチメント）による。現在最も広く認められている。

——母性の発生、発達は、子の発育、発達と同時進行である

養育体験の世代間伝達

母子関係形成の全経過にわたって影響を及ぼす重要な要素は母親の生育歴である。母親はそれ以外の経験がないため、自分がされたやり方でしか育児ができない。これを世代間伝達という。

I. 胎児期 —— 母との絆発生

子宮内学習、胎児体験、母児間の意思や感情の伝達

胎児はすでに学んでいる

母子関係の形成、すなわち母と子の絆の形成は、母子相互の発信によってすでに胎児期から始まり、分娩、誕生は単なる通過点である。

1960年代以降、医療技術の飛躍的な進歩によって、胎内を、まるで水槽の中の熱帯魚を見るように観察することができるようになった。そうして多くの学者によって胎児の発育、行動、心理などが研究され、今ではこの分野の研究が一つの独立した学問として認められている。この学問を「出生前心理学 prenatal psychology」という。妊娠中の母親の心、胎児の心、及びその相互作用を研究する心理学である。

出生前心理学の発達によって、「子宮内学習」「胎児体験」「出生体験」などの概念が確立し、科学的、計量的にいろいろなことが説明できるようになった。このことは、「胎教」は絶対に必要であるということの学問的基礎になった。また、「数え歳」の考え方

にも根拠を与えた。以上のことからわかったことを総じて言えば、

- ・胎児は聞き、理解し、感じ、記憶し、意識を持つ存在。休むことなく学習している。
- ・胎内では「知的生活」が営まれている。胎児はいろいろと感じながら、少しでも居心地を良くしようと、せっせと働いている。
- ・母親が考え、感じ、話し、望むことはすべて胎児に影響する。
- ・不幸な胎児体験をすれば、「不幸な人間」になる確率が高くなる。
- ・胎児はすでに人格が形成されつつある、感情と知覚を備えた人間存在である。

胎児は妊婦に一方的に養ってもらっていると私たちは思っているが、実際にはそうではない。実は、胎児は母親の免疫システムにとっては「異物」なのである。だから母体は常に胎児を外へ出してしまおうとする。この拒絶反応に対して、胎児はホルモンを出してそれを抑えている。つまり妊娠の維持継続には胎児も協力しており、それによって胎児は自分自身の生命維持に積極的に参加している。

いつまで妊娠を続けるのか、子宮内ではどちら向きになっているのか、お産の時どちら向きで出ていくのか、こういうことはみんな胎児が決める。自然流産でさえ自分で決める。また、満4ヶ月以降で意識が芽生えるとも言われている。そのほか、不思議なことに、自分の母親も認識できると言われている。

胎児の発育の様子

以下に胎児の発育の過程のうち、主なものを列挙する(『誕生を記憶する子どもたち』デーヴィッド・チェンバレン 春秋社)。

- 8週 母親の動きに合わせて動けるようになる。たとえば逆立ちしたり踊ったりすると、胎児は姿勢やスピードの変化を感知して、それに自分の身体を合わせようとする。触覚発生。
- 16週 母親の腹部に当てられた光を感じ、光が強すぎると手で目を覆う。ライトをつけたり消したりすると心拍数が著しく変化する。基本的な条件反射を習得する。
- 20週 身体の各部の動きや、重力の作用が連動するシステムができ上がる。聴覚完成、大きな音に対しては耳をふさぐ。
不快になったり、^騒えたり、不安になったりした時に、母のおなかを蹴って自分が危険な状態に置かれていることを母親に知らせる。
無様式知覚発生(後述)。
- 24週 一歳の子どもと変わらないくらい触覚が発達する。冷たい水をひどく嫌がる(母親が冷たい水を飲むと)。
- 25週 泣き声を出すことが可能になる。発声練習を始める。唇をすぼめたり、顔をしかめたり、目の周囲の筋肉をひきつらせたり顔の表情が組織的、系統的になる(すでに何か「情報センター」のようなものが存在して、脳と身体を

結びつけていることを暗示する)。外部から脳波をとらえることができる。

26週 自分の足先で漕ぐようにして方向転換する。

32週 記憶能力を持つ。

40週 ホルモンの信号を出して、母親の身体に妊娠を終わりにしようと催促する。

そのほか胎児の知覚とそれに伴う活動で主なものを以下に挙げる。

味覚 12週ころから嚥下が始まり、羊水を飲み込むようになる。1時間に15～40mlぐらいを飲む。羊水の中にはいろいろな栄養分が入っており、これによって1日平均40キロカロリーぐらいを摂取している。羊水の中に苦い味を注入すると、羊水を飲まなくなる。また、サッカリンを入れると飲む量が倍増する(胎児は甘味が大好き)。

聴覚 16～20週で母親の声や音楽を意識的に聞くようになる。特に母親の心音は胎児に大きな影響を与えている。ボリス・ブロット(カナダ・ハミルトン交響楽団の指揮者)は胎内で母親のチェロの練習を聴いていて覚えていたので、その音楽を指揮する時、チェロの部分の譜面は見なくても指揮することができた。アルトゥール・ルービンシュタイン(ピアニスト)、ユージ・メニューイン(バイオリニスト)も、胎内で覚えた曲目があって、それを演奏する時は譜面を見なくてもいいと言っている。

20週以降になると、母親の話し方の特徴をしっかりと身につける。胎内で聞いた物語まで覚えてしまうことも実験で確かめられている。それについて次のような報告がある。

出産予定の6週前から1日2回、母親が大きな声で物語を読んで聞かせ、生後数日後にその録音を聞かせると、10人中、9人までが録音を聴こうとした。一方この物語を母親がさかさまに読むと、まったく聴こうとしなかった(アンソニー・デキャスパーとメラニー・スペンス ノースカロライナ大学)。

嗅覚 胎児ではないが、生後2～3日の新生児の片側に使用済みのブラジャーのパットを置き、反対側に新品を置いたところ、新生児は使用済みのほうを向くことが多く、匂いを識別できることがわかった。

視覚 生後3、4分後、女性の顔の大きな写真の何枚かを見せるか、または、のぞき穴から何人かの女性の顔を見せると、新生児はちゃんと自分の母親を見つけ出してながめる。どれがお母さんかを知っている。また30～60cmの距離にあるものに関心を示す。

無様式知覚(スターン, D. N.)

見えるもの、聞こえるもの、触れられるものからではなく、形、強さ、声、表情、動きなどの時間的変化などといった生氣的情動が感覚器を経由することなしに総合的に認知される知覚。胎生20週ころから生後2ヶ月ころまでの児の中心的感覚。本質を感知する。胎内にいるのに自分の母親を認識できるのもこれによる。

生気情動(スターン, D. N.)

ふだんやっているふつうの動作のちょっとした変化

〈この時期のポイント〉

- とにかく胎児に話しかける（グチや悪口はダメ） ・ 大好きだよ
- お母さんは幸せだよ ・ お父さんのこと
- お兄ちゃん、お姉ちゃん、おじいちゃん、おばあちゃんのこと
- みんな待ってるよ ・ 子守唄（子守唄でなくても母親の好きな歌）

Ⅱ. 生後 1 時間 —— 初回授乳

出生体験、母乳吸啜、母の顔の確認、母性の目覚め

母性発生システム（母性発生装置）

女性は出産したら、その時から「母」になったとふつう言われるが、実はそうではなく、子を産んだだけではまだ母になってはいない。生まれた子が「新生児」であるのと同様に「新生母」なのである。この「母予定者」は子の発達段階と同時進行して母になっていく。

女性には母になるためのすべての仕組み、すなわち「母性発生システム（母性発生装置）」が生まれながらに備わっているが、しかしそれを起動する解発刺激（かわはら）に出会わなければ、このシステムは始動しない（このような本能を生得的解発機構という＝後述）。つまりスイッチが入らなければ母性は発生しない。

要するに、母性は女性に先天的に備わっているものでもなければ、自然に発生するものでもない。さらに必ず発生するものでもないのである。

母性の発生、発達と、子の発育、発達とは同時並行で進むが、子の産声が母親にとって分娩直後に受け取る解発刺激である。母性発生装置の中の、子の声に反応する部分が解発され、分娩後の母性が始動する。以降、子の動作の総てが母性発生システムの解発刺激となる。

母子双方が同時に遭遇する最初の大事な解発刺激は生後 30 分以内の初回授乳（もちろん母乳）である。出産と同時に母体は乳汁製造準備完了になっているが、これも子が吸いつくというスイッチが入らないと製造開始にならない。また授乳の時に子の肌が母親の胸に触れたことがスイッチオンとなって、産後の出血を止め乳腺の組織を収縮させるホルモン「オキシトシン」が分泌され、同時に新生児の体温調節が自動的に働き始める。

初回授乳の時、子は勢いよく乳を飲むと同時に、時々飲むのをやめて母親の顔を注視する。新生児の視力は 30～60 cm の距離ならば問題なく見えると言われているが、こ

これは母親の乳首を口に含んだ時の母親の顔までの距離。この時にしっかり見つめ合うと、子にとってはおなかの中にいた時からよく知っていた母親によやく出会った、つまり初対面ではなく再会したという感じになる。

生後 1 時間

出生直後の 1 時間は胎内からの連続であるが、以上のことから、この 1 時間は特別に区切って考えなければならない一つの重要な時間であることがわかってきた。この時間帯での新生児の心理を研究する学問を「誕生の心理学 birth psychology」という。

初回授乳を含む生後 1 時間、新生児の精神は機敏に働く極めて敏感な状態にあり、記憶と学習能力が高まっている。この 1 時間が出発点となって、母子は「お互いは融合した一つのものだ」という一体感と、それからくる基本的信頼すなわち子の母親に対する絶対的な信頼と、母親はそれを限りなく受けとめる状態が芽生えていく。

子の人生において最も重要な 1 時間である。

〈生後 1 時間のポイント〉

- 子が母の顔を注視したら、しっかり見つめてやる
- 話しかける お母さんだよ いい子だね かわいいね 待っていたよ
- 母子同床（必須）

Ⅲ. 6 週まで —— 基本的信頼の発生 母子一体感の芽生え

基本的信頼 basic trust / エリク・H・エリクソン 1959

健康なパーソナリティー発達の基礎となるもの。自己、他者、世界を信頼することができるという感覚の核になる。この感覚なしには健康に生きつづけることは困難。

基本的信頼の成立が次のインプリンティングの解発刺激になっている。

この時期では、見えるもの、聞こえる音や声、物や人の手などに触れた感触などを、まだ特定、統合することができないため、胎生 20 週ころから続いている無様式知覚が感覚の中心となっている。

「無様式知覚は、母親の声の音色の強弱や抑揚、眼差しの柔らかさや冷たさ、からだの緊張の強さや弱さなど、知覚様式をとわず、情緒の本質を感知するものである。親の無意識の不安や緊張、いらだちや焦り、敵意や抑うつ感情を乳幼児は全身で黙って察知してしまう。母親の心に不安、いらだちや敵意などがあると、母親の乳幼児への応答のしかたには微妙なテンポのずれや、冷たく機械的な特徴があらわれ、乳幼児はそれを不快なものとして感知する（渡辺久子 2000）。」

〈この時期のポイント〉

- ・目が覚めている時は子守唄（胎児の時に歌っていたのと同じ歌） ・抱っこ
- ・話しかける いい子だね かわいいね よしよし

*してはいけないこと（同じ部屋にいるとき）

ケータイ、スマホ、タブレット —— 通話、メール、ゲーム、インターネット
テレビ視聴（DVD も）

IV. 6 週から 6 ヶ月 —— インプリンティング（刷り込み、刻印づけ）

母子一体感の確立、自他の区別（人見知り）、

言葉と時間の習得システムの始動、母が母になり子が子になる

インプリンティング

Imprinting（英）、Einprägung（独）は、日本語には「刷り込み」または「刻印づけ」と訳される。これは「比較行動学の父」と呼ばれるコンラート・ローレンツ（1903-1989）が、動物の持つ遺伝的な行動の研究を通して確立した理論（1935）であるが、この理論に合致する事実が、人間の場合にも極めて多く存在することがわかっており、「愛着理論」の論拠となっている。

インプリンティングとは、生まれてから一定の期間に、その種としての本質的な感情の表し方、あるいは行動の仕方などの基礎が刷り込まれることをいう。その決定は非可逆的なものであり、心に深く刻み込まれるという意味からインプリンティングとよぶ。

インプリンティングが行われる期間の開始時期を増感期、もはやインプリンティングの起きない時期に至った時を臨界期という。たとえばアヒルの臨界期は孵化後32時間、ガチョウは数分。就巢性（ひとりで動けるまでの期間）の短いほどその臨界期は早く来る。ヒト乳児では生後6週目あたりが増感期、6～7ヶ月あたりが臨界期である。

動物はその種に特有な一定の刺激があると、それに対応する特殊反応を示すが、その仕組みは本能として内在している。これを生得的解発機構 innate releasing mechanism という。もしその期間中に刷り込まれるべきものが刷り込まれなかったり、またはほかの動物の行動様式が刷り込まれた場合、臨界期を過ぎてからでは、やり直しをすることができない（非可逆的行動の生起）。

「刷り込み」、または「刻印づけ」は教えることでもなければ、習うことでもない。すなわち「学習」とか「記憶」とかいうものとは、まったく異質のものである。人間の

インプリンティングの本質を一言でいうと、乳児が「目の前にある顔はボクの顔なのだ」と心に刻み込まれることである。

前述のとおり、インプリンティングが行われる期間は種によって決まっている。たとえばニワトリのヒナは、孵化した直後に自分のそばにある音のするものを親だと決める。自然に孵化した場合はもちろん親鳥を親と決めるが、人工孵化でかえったヒナは、その飼育者を親と決めてしまう。ローレンツはハイイロガンのヒナが自分の目の前でかえった時、うっかり声をかけたばかりにそのヒナから親だと決められてしまい、ヒナを親鳥のやり方で育てなければならないという大変な目にあつた。

ここで重要なことは、ひとたび刷り込まれてしまったことは、それが間違いであっても後でやり直しをすることができないということ。たとえば白鳥のヒナがアヒルに育てられて、自分はアヒルなのだと思われてしまったら、後になってから「お前はアヒルではなくて、実は白鳥なのだ」ということをどうやっても知らせることができないのである。

人間の場合では次のような悲惨な例がある。1920年10月17日、インドの洞窟で狼に育てられていた二人の少女が保護された。二人にはアマラとカマラという名が付けられ孤児院に収容された。この時の二人の年齢はそれぞれ1歳6ヶ月、8歳と推定された。二人とも乳児の時に狼にさらわれて育てられていたと考えられた。その後二人は人間として手厚く養護されたが、アマラは11ヶ月後に狼の生態と行動のまま死亡。カマラは1929年11月14日尿毒症のために死亡。その9年間の保護と教育によって人間の3~4歳の行動に達したと推定されているが、狼の習性も残したままであった。これは狼のインプリンティングを受けた乳児の有名な記録である(『狼に育てられた子』J・A・L・シング 福村出版)。

動物の場合、ヒナや仔は生まれるとすぐに動きまわるので、親はそれらを守らなければならない。そのためインプリンティングによる親子の刷り込みは生後数分から数日のうちにすべて終了する。しかし人間の子は、這って自力で移動するようになるのに6~8ヶ月かかるので、それまでにインプリンティングが終了するようになっている。

人間のインプリンティングの実際

人間のインプリンティングも人間としての本質的な感情の表し方、行動の仕方、つまり人間としての基本が「心に深く刻み込まれる」のであるが、では、その期間中、母子はどのようにしていればいいのか。

インプリンティングは母親が子に何かをしてやるという、母親から子への一方通行ではない。ちょうどピンポンのように、母親の動作に子が反応し、子のしぐさに母親が応えるという、「母と子のやりとり」の中でインプリンティングは進行していく。この態様を情動調律(affect attunement/スターン, D. N 1985)という。これによって母性の発達と、子の知的、情緒的発達とが同時並行で進むのである。したがって1日24時間、母親は子と一緒にいなくてはならない。また、24時間ぴったりと一緒に

いて子の世話をする一人の女性ならば、生みの親でなくてもよい。すなわち「一人の女性による継続的な養育」であることが重要なのである（ボウルビィ）。

インプリンティングが、正常に成立するための行動の形態は次の 7 項目である。

1. 子が母親の乳首に吸いつき、その乳を飲むこと sucking
2. 子が母親の顔を見つめること visual attention
—— 生後 3 週間半ばぐらいから始まり、対眼接触という。母親はしっかり見つめ返してやらなければならない。
3. 母親が子に話しかけること vocalization
—— 「アー」「ウー」などの喃語に応答すること。
4. 母親が子の微笑みに応答すること smiling
—— 子の微笑みに対して、微笑みで応答すること。生後 5 週目で乳児は自分の視覚と意思に基づいた微笑みを始める。
5. 子が母親にしがみつくと clinging
—— 子が特に安らぎを求めているときに強く発生する。もちろんしっかり抱擁してやらなければならない。
6. 母親の動きに子が自分もついていきたいと思うこと following
7. 子が泣き叫ぶこと crying
—— 母親の姿が見えなくなったときに起きる。母親の自覚を促す（子から母親への刷り込み）。できるだけ早く戻ること。

以上の 7 項目を全うするにはどうしたらいいか —— しっかり抱きぐせをつけること。それ以外の方法はない。

言葉と時間

乳児はこの 7 項目のうちの 2、3、4 によって、母の表情と言葉をセットにして「言葉」の原初的なものを覚える。

また 6、7 によって母が隣の部屋、あるいは玄関から外へ出るなどして母の姿が見えなくなった時、「どのくらいたったら帰って来るのだろう」ということを想像することで「時間」の原初的なものを覚える。

言葉を使い、時間の概念を持っていることが人間の他の動物と違うところであり、しかも「言葉と時間」は子供の将来の知能の発達、特に抽象化、概念化する能力の基礎となるものであるから、「一人の女性による継続的養育」が極めて重要なのである。

子が母親を母にする

以上 7 項目の動作が、母子それぞれの遺伝子に組み込まれている「お互いを刻印づけするためのシステム」の解発刺激群になっている。すなわち、子は母親の言葉、表情、動作など（解発刺激）によって知的、情緒的に発達していく。それと同時進行で、その

経過中に起こるすべてのことが母親の「母性発生システム（母性発生装置）」をその都度起動し、母性が発達していく。要するに子が自分を産んでくれた女性を母にするのである。だから当然、子が発する解発刺激（声、表情、動作など）のどれかを母親が受けとれなければ、それに対応しているシステムは始動せず、その部分の母性は発生しない。

インプリンティング完了

インプリンティングが正常に完了すると、子は母親と母親でない人の区別ができるようになる（自他の区別）。それまで「目の前の顔はボクの顔」だったのが、「目の前の顔はお母さんの顔」という認識になる。そこへ知らない顔が現れると、それは怖いことであり、母に助けてほしい気持ちになる。これが人見知りである。

〈この時期のポイント〉

- とにかく抱っこ
- 子の呼びかけに本気で応答する
- 話しかける
- かわいいかわいい いい子だいい子だ
- いないいないばあ
- 子守唄
- 母親の後追いをする子は理想的
- 情動調律が発生しているときの母親の気分は、本気で赤ん坊と踊っているような感覚

*してはいけないこと（同じ部屋にいるとき）

ケータイ、スマホ、タブレット —— 通話、メール、ゲーム、インターネット
テレビ視聴（DVD も）

V. 6ヶ月から3歳 —— アタッチメント（ジョン・ボウルビィ 1969）

母子はお互いに離れられない存在

インプリンティングの完了が次の段階であるアタッチメント（愛着）のシステムを解発する。特に、人見知りが強い解発刺激となっている。

アタッチメント行動とは、たとえばカモやガチョウのヒナが母鳥の後を追う行動がよく知られているが、自分の決めた愛着対象に接近、接触して、幼弱な自分を捕食獣から守ってもらおうという、動物としての基本行動で、その発生機序は人間も動物とまったく同じである。

多くの赤ん坊は生後6、7ヶ月になると、何人かの母子がひと部屋にいるとき、ほかの人が部屋から出て行っても平気なのに、自分の母親が部屋を出て行くとその赤ん坊は泣き叫び、ほかの人がいくらあやしても泣きやまない。このとき母親が戻ってきて赤ん坊を受け取るとぴたりと泣きやむ、といった行動を示すようになる。これは赤ん坊が母

親という特定の対象に対して特別の感情を抱くようになったからであり、このような特定の対象に対する特別の情緒的結びつきをボウルビィはアタッチメント（attachment）と名付けた。

要するに子が自分を養育してくれる人（愛着対象）にくっついた状態を維持しようとする行動で、子にとっては誰にくっついていれば安全なのか、母は誰を守らなければならないのかということが確定、「守り守られる関係」が成立することをいう。これをメアリー・エインズワースは、母は子に「安全の基地を提供する」と表現している（1976）。

これは何か起こった時に「考えてからそうする」のではなく「とっさにそうなる」関係である。アタッチメント形成も母子双方に内在しているシステムであり、人間の場合、アタッチメントは「人を信頼する」という人間性の基本となり、一生つづく。

インプリンティングからアタッチメントへという母子関係形成の機序は、鳥類から哺乳類まで共通のものである。人間では成立まで3年かかるが、この期間を短縮する方法もなければ、代りの方法もない。人間だけ短期間に母子関係を完成させてしまおうなどと思っても、そんな都合のいい手はないのである。

故に生後3年間、母子は1日24時間一緒にいるのが最も望ましい。

発達段階の途中を抜くことはできない

上記ⅠからⅤまでの発達段階はすべて、その次の段階の解発刺激群となっている。したがって、どれかが欠落すると、それによって解発される次のシステムの一部または全部が始動せず、母子それぞれにおいて欠損部分となり、修復は困難である。

発達障害母

育児の経過中、母と子が離ればなれになって母子間に空白が生ずると、インプリンティング、アタッチメントのいずれもが不完全か、または欠落したものになり、母子ともに発達が阻害される。特に母親はその空白の間に子から発せられていたいくつもの「母性発生システム解発刺激」を受け取れずに経過するので、結果、「発達障害母」になり、母になりきらないまま母をやることになる。これは「異常なアタッチメント形成」（後述）の原因にもなる。

以上をまとめると以下のとおりである（『乳幼児の精神衛生』 ジョン・ボウルビィ 岩崎学術出版社）。

第1段階 インプリンティング 6ヶ月まで〈愛着対象決定〉

幼児が、ある特定の人物（母親）をはっきりと認識して対人関係を確立する時期

第2段階 アタッチメント 3歳まで〈愛着行動の発達と、安全の基地形成〉

たえず身近にいる相手として母親を必要とする時期

第3段階 3歳以降〈安全の基地完成〉

母親がそばにいなくても精神的関係が維持できる時期

VI. 3歳以降 —— 母子関係の維持、強化

母子関係の形成過程を図示すると以下のようなになる。

母と子の世界の始まりと経過

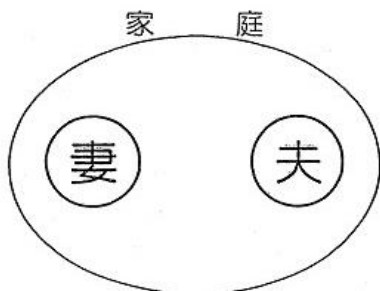


図1 妊娠前

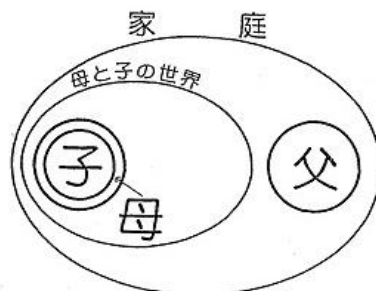


図2 妊娠中

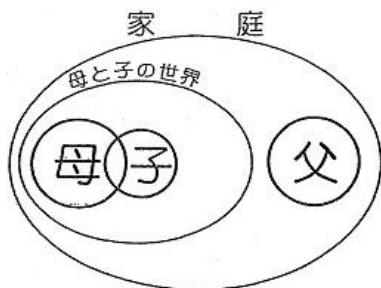


図3 3歳まで

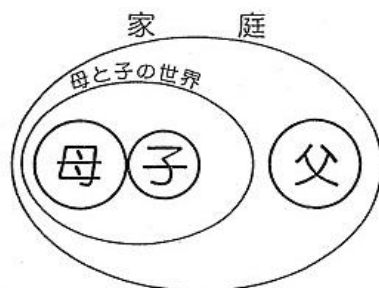


図4 3歳

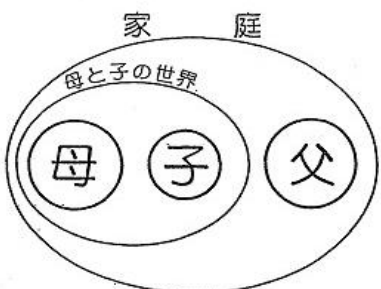


図5 3歳以降

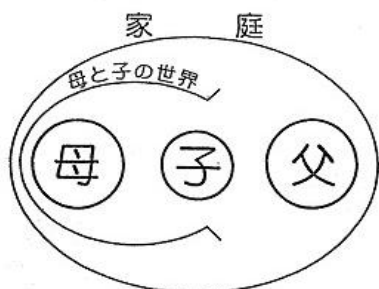


図6 12歳前後

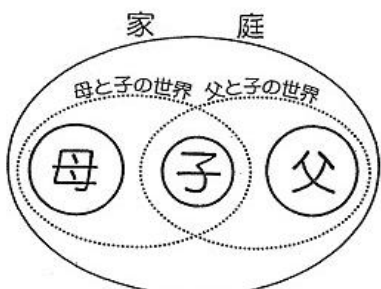
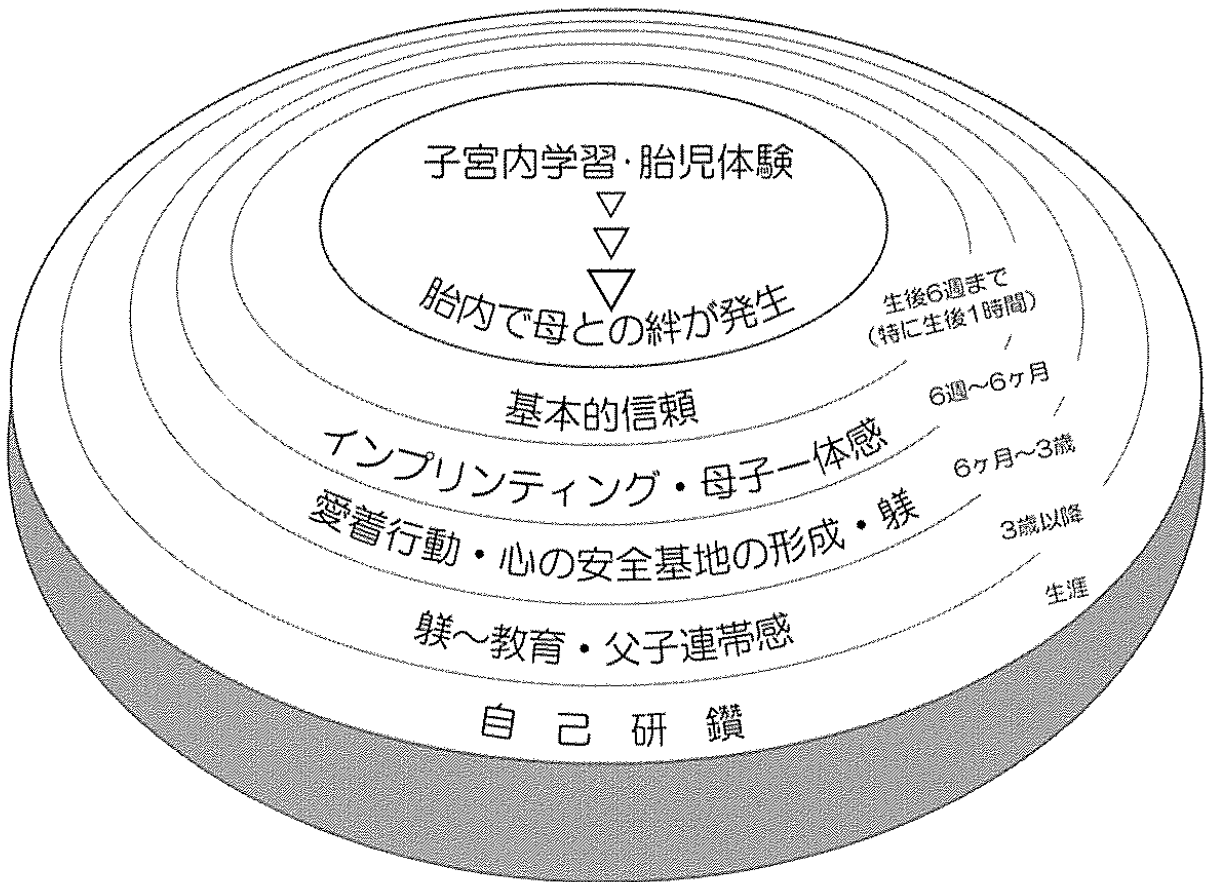


図7 15歳以降

田下昌明 著 『真っ当な日本人の育て方』（新潮社）



人格の断面

田下昌明 著 『真っ当な日本人の育て方』(新潮社)

VII. 異常なアタッチメント —— 世代間伝達する

以下のような養育をすると「不安性抵抗アタッチメント」、「不安性回避アタッチメント」などの異常なアタッチメントが形成される（J・ボウルビィ 1988）。

1. 両親、またはどちらか一方の親が、子どもが愛着を求めているのに反応せず、そのうえ積極的に子どもをけなしたり、拒否したりする。
2. 子どもを病院とか施設などに入れることによって、しばしば子育てが途切れる。
3. 子どもを支配する手段としても「もう愛さない（もう可愛がってやらない）」と言って脅す。
4. 子どもを「見捨てる」と言って脅す。
5. 「自殺する」と脅す。これは親同士の喧嘩の最中に言ったのが子どもに聞かれた場合と、子どもに直接言った場合とがあるが、その両方。
6. 親の病気、または親の死が「お前のせいで起こった」または「起こるだろう」と言って子どもに罪悪感を持たせる。
7. 親が何か法に触れるような行為を行ったのを子どもが目撃した場合に、「お前はあれを見なかったのだ、夢を見ていたのだ」と言って強迫する（近親姦の場合が最も多い）。

どこかの代で異常なアタッチメントが形成されると、それは代々伝達されていく。この不幸な世代間伝達の鎖を断つのは現代の精神保健の課題の一つであるが、なかなか容易ではない。

幼児期に虐待された経験を持つ親が、意識ではそうするまいと誓いながら、思わず虐待をくり返す傾向があることや、親との分離喪失体験をした人自身がわが子に同じことをくり返す傾向が高いことなどが、すでに詳しく研究されている。

VIII. 現在の日本における育児、躰、教育の問題点

母性軽視、母性蔑視、日常的・継続的母子分離

「乳幼児と母親（あるいは生涯母親の役割を果す人物）との人間関係が、あたたかく、親密で、継続的で、しかも両者が満足と幸福感に満たされているような状態が精神衛生の根本である（J・ボウルビィ『乳幼児の精神衛生』1951）」。

母性の尊厳に異論を唱える人はいない。しかるに現在わが国においては「母性蔑視」、「母性軽視」の風潮が蔓延しており、これが母性の劣化を招いている。そのため、わが子を日本の歴史、伝統、文化の担い手として日本人の社会に送り出すという崇高な使命が与えられているのに、それに対する喜びと感謝が希薄になっており、母としての誇りが発生していない。

母性の劣化

母性が劣化すると、母子関係を深化させるための努力を無意味なものとして怠るようになる。その結果、母子間に長時間の空白を生じさせるような行為が、日常的、継続的に平気で行われる。このような空白は母子双方の発達を阻害するが、アタッチメントの項で述べたとおり子供よりも母親においてその被害が大きく、母性の発達の欠損が著しい。

すなわち子は毎分毎秒、無数の解発刺激を母親に向けて発するが、空白が常習的になってそれらをいくつも受け取り損ねると、母性を発生させるシステムのそれらに対応する部分が起動しないままの状態に臨界期に至り、固定する。

結果、母性が未発達の母親、つまり発達障害母が育児をやることになる。そうになると母親が自覚するかどうかは別として、常に問題が発生し、そのしわ寄せはすべて子供へいく。これは世代間伝達し、重大な悪循環となる。なぜなら「子供の将来の精神衛生は母との間に結ばれた対人関係の基礎の上に築かれるからである（J・ボウルビィ『乳幼児の精神衛生』1951）

「幸せな乳幼児期を持つ人は自分の育児において幸せな記憶がよみがえるため、自然に幸せな育児がしやすいが、乳幼児期に不幸な記憶を持つ人は不幸な情緒を思い起こすので育児は辛いものとなりやすい。そのため目の前の子供のサインが読み取れず、子供の正常な表現を自分への攻撃と感じ取ったり、傷ついたり、身構えたりする（渡辺久子『母子臨床と世代間伝達』2000）」。

母性の劣化は直接的に育児、躡、教育の劣化につながり、育児は飼育になり、躡は放任、教育は単なる強制になる。これが今日の墮落をもたらしている。従って「母性蔑視」「母性軽視」という誤った風潮を正し、直すことが急務である。

IX. 育児、躡、教育が墮落した淵源

「母性蔑視」「母性軽視」から「母性劣化」、それにつながっている育児、躡、教育の墮落。これらは突然発生したことなく、戦後70年の中にその原因がある。従って、それを解明するには大東亜戦争開戦から敗戦、占領軍の日本統治から今日に至る経過を

見なければならぬ。

大東亜戦争（太平洋戦争、第二次世界大戦）

昭和 16 年（1941）12 月 8 日～昭和 20 年（1945）9 月 2 日

フランクリン・D・ルーズベルト（1882-1945）第 32 代アメリカ大統領

裏でソ連と組んでいた。日本に強い悪意を持つ。大東亜戦争開戦の数年前から日本が対米戦争を決意するよう、対日経済封鎖をはじめいろいろと準備をしていた。そして昭和 16 年（1941）11 月 26 日、日本が受諾することのできないように計算された 10 項目からなるハル・ノート突きつけ、日本を戦争以外に選ぶ道がないところへ追い込んだ（「日本は逃れることのできない部屋の一隅に追い詰められた（J・ロシュフォード）」）。

敗 戦

ダグラス・マッカーサー（1880-1964）

昭和 20 年（1945）9 月 2 日の降伏調印から同 26 年（1951）4 月 11 日まで、連合軍最高司令官（SCAP）として日本占領統治にあたった（なお連合軍総司令官総司令部は GHQ と略す）。

就任にあたって、米大統領ハリー・S・トルーマンから史上空前の全権が与えられていた。

——「天皇と日本政府の統治権はマッカーサーに隷属しており、その権力を思う通りに行使できる。我々と日本の関係は条件付きのものではなく、無条件降伏に基づいている。マッカーサーの権力は最高であり、日本側に何の疑念も抱かせてはならぬ」

——「日本の支配は日本政府を通じて行われるべきであるが、直接行動してもよい。出した命令は武力行使も含め必要と思う方法で実施せよ」

マッカーサーを頂点として占領軍は以下のような政策を次々と強行していった。

War Guilt Information Program (WGIP/ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム)

：日本人に戦争犯罪者意識を刷り込み、罪悪感を植え付けて、日本の歴史、伝統、文化を否定破壊し、日本人の矜持と自己同一性（アイデンティティ）を失わせるための宣伝計画。

平たく言うと「日本人という悪い人種の、悪い歴史、悪い伝統、悪い文化が悪い戦争をさせた。そして正義には勝てなかった。だから何から何まで、すべてを新しいものにしなければならない」と思い込ませるための計画。——この呪縛は、残念ながら今日でも強固につづいている。

言論統制

検閲政策…新聞、及びすべての出版物、郵便、電信、電話、私信の開封（昭和

21年（1946）12月には1ヶ月で337,500通に達した）、映画、放送の事前検閲と事後検閲

主として次の事項について検閲し、削除、または掲載発行禁止にした。

連合軍最高司令官（司令部）に対する批判

連合軍最高司令官（司令部）が憲法を起草したこと

極東国際軍事裁判に対する一切の一般的批判

原子爆弾投下に対する批判

検閲制度の存在に、直接であれ間接であれ言及すること

占領軍兵士の犯罪

占領軍兵士と日本女性との性交渉

——高給をもらって米軍民間検閲支隊に雇われ、魂を売った5,076名の日本人が連合軍最高司令官（司令部）の手先となって実行した。これに翻訳、解釈の業務で米軍に勤務していた日本人も協力したから、それを加えると良心の麻痺した人の数は優に10,000人にのぼる。

——また、被検閲側の心理は自虐史観となり、当時と同じ基準による自己検閲となって報道機関や教育界を現在も縛っている。

公職追放令：昭和21年1月4日 208,777人

あらゆる分野で、公的な場において日本の正しい歴史、伝統、文化を伝える人がいなくなった。残ったのは二流、三流、反日、マルクス主義者。

極東国際軍事裁判（東京裁判）：昭和21年（1946）5月3日～

昭和23年（1948）11月12日

勝者が敗者を事後法で裁いた前代未聞の「違法復讐裁判」。WGIP遂行のための見せ物

広島、長崎の何の罪もない一般市民に、しかも人体実験として原子爆弾を投下して虐殺した悪逆無道の正当化。

歴史、伝統、文化の否定（何から何まで、すべて日本人が悪い）

日本弱体化政策（神道の空洞化、皇室の弱体化、歴史教育の全面否定）

⇒東京裁判史観（自虐史観）の発生

日本国憲法：昭和22年5月3日施行

戦時国際法であるハーグ陸戦条約（占領者は占領地の現行法律を尊重し恒久法を制定してはならない）に違反している。

「日本国が再び米国と世界の平和及び安全に脅威を与えないことを確実にする」という対日占領政策の基本方針にもとづいて、連合軍最高司令官

(司令部)が憲法の専門家でも何でもなかった21人のアメリカ軍将校に1週間で作成させたもの。日本のために作ったのではない。

特に「前文は歴史的文書のコピペ」。——「アメリカ合衆国憲法(1787)」、「大西洋憲章(1941)」、「テヘラン宣言(1943)」、その他「リンカーンの演説」や「米国独立宣言」などの一部がそのまま転用されている。(西修『「コピペ憲法」を放置していいか』産経新聞 平成27年12月17日)。

ポツダム宣言受諾は「合意による終戦(有条件降伏)」であった。それを実質「征服による無条件降伏」としてしまうための掟。日本を連合国に服従させるための手かせ足かせ。WGIP 遂行の支柱であり、育児、躰、教育墮落の根源的存在。

アメリカ教育使節団：昭和21年(1946)3月5、6日来日

目的は日本の歴史、伝統、文化を教育の場で教えさせないため
構成員のほとんど全部がジョン・デューイの弟子、あるいはその垂流

アメリカ教育使節団報告書(村井実訳)

「子供たちの計り知れない資質は、自由主義の陽光の下でのみ豊かな実を結ぶ。どのくらい禁じられるべきかを見つけ出すよりも、どのくらい許されるべきかを見出すこと」

——これを当時の日本人は「子供には無限の可能性がある」と言っているのだ、と解釈した

ジョン・デューイ(1859-1952) 実験主義的教育思想

「子供は最初から自分の衝動や関心、さまざまな活動を持つ能動的存在であるので、教師はいかなるものも誘い出し(induce)たり、引き出し(draw out)たり、発展させ(develop)たりする必要はない」——この思想の実験学校 Laboratory School を1896年1月に作った。そして失敗(※1)。

しかしこの理論は、当時のわが国の教育を破壊する目的のためには、極めて好都合、かつ有効であった。

※1 実験学校の教育とその結果を K・ローレンツが著書『攻撃 悪の自然誌 I』(1963)の中で以下のように語っている。

「子供たちを幼児からフラストレーションということを知らずにすむように守り、どんなわずかな点でも子供たちに譲るようにすれば、もっと神経質でない、外界にもっとうまく適合した、とりわけもっと攻撃的でない人間が育つだろうと考えたのはまちがいの

だった。この仮定のもとに方法を立てて子供を教育してみた結果は、攻撃衝動も他の大多数の本能と同じく、人間の内部から「自発的に」でてくることがわかっただけのことだった。ぞくぞくとできあがったのは、がまんのならない厚かましいしろもので、何かから何まで申し分なかったが、惜しいかな、ただひとつ非攻撃的でないというしだいだった。この悲喜劇の悲劇的な面は、これだけにとどまらなかった。このような子供たちが家庭から巣立ち、服従してくれた両親の手もとを離れて、たとえば大学にはいり、いきなり無情な世論に立ち向かうことになったとき、どういう結果を招いたろう。これは信頼のおけるアメリカの精神分析者たちに聞いたことだが、こうして育てられた子供たちが苛酷きわまりない社会の枠組みの中へ押し込まれた結果、その非常に多くが重圧に耐えきれず、このときになってほんとうにノイローゼになってしまったというのだ」

日本教職員組合：昭和22年（1947）6月8日設立

日本の伝統的教育を破壊するための組織として連合軍最高司令官（司令部）が結成を指令した。アメリカ教育使節団とセットであり、WGIP 遂行の主力

教師の倫理綱領 全部で9項あるがその中の

8. 教師は労働者である
 9. 教師は生活権を守る
- ⇒ 「教師は聖職者でない」と言い張る根拠

終戦後間もない当時の日本の親と教師

子供には無限の可能性があるというのだから、大人がうっかり育児に手を染め、下手に口を出して、その可能性をつぶしてしまったら誰が責任を取るのだろうか。まして悪い戦争をして負けた私達には、子供にとやかく言える資格などないんだ。

- 一億総懺悔（東久邇宮稔彦王の言葉）
- 善悪の判定基準の混乱、喪失 → 共通基準は唯物（モノ）、拝金（カネ）となる
- 空虚な育児方針「人に迷惑をかけない人になれ」

1951 マッカーサー証言

—— 日本は侵略ではなく自衛のための戦争をした

昭和26年（1951）5月3日から3日間、米上院軍事・外交合同委員会はマッカーサーを聴聞会に召喚した。以下マッカーサーの証言要旨の一部である（『東京裁判とGHQ 戦後70年』産経新聞 平成27年12月20～24日）。

—— 「（米国が太平洋で日本を相手に勝利を収めた際のマッカーサーの戦略の正当性に敬意が表されたことに対して）日本は4つの小さい島々に8千万人近い人口を

抱えていたことを理解しなければならない」

「日本の労働力は潜在的に量と質の両面で最良だ。彼らは工場を建設し、労働力を得たが、原料を持っていなかった。綿がない、羊毛がない、石油の産出がない、スズがない、ゴムがない、他にもないものばかりだった。その全てがアジアの海域に存在していた」

「もし原料供給を断ち切られたら 1000 万～1200 万人の失業者が日本で発生するだろう。それを彼らは恐れた。従って日本を戦争に駆り立てた動機は、大部分が安全保障上の必要に迫られてのことだった」

—「(「联合国軍総司令部 (GHQ) は史上類を見ないほど成功したと指摘されている」とたたえたことに対して) 勝利した国家が敗戦国を占領するという考え方がよい結果を生み出すことはない。いくつか例外があるだけだ」

「交戦終了後は、懲罰的意味合いや、占領国の特定の人物に対する恨みを持ち込むべきではない」

—「(広島、長崎の原爆被害を問われると) 熟知している。数は両地域で異なるが、虐殺はどちらの地域でも残酷極まるものだった」

この証言は、日本は侵略ではなく、自衛のために戦争したということであり、さらに「侵略国家・日本を打ち負かした正義の戦争」という先の大戦の前提を根底から覆すどころか、極東国際軍事裁判まで正当性を失わせるものである。さらに、5年8ヶ月にわたり日本を占領統治し「民主化」と「非軍事化」を成し遂げたという自分の業績の否定にもつながっている。

これが軍人マッカーサーの偽らざる思いであるとするれば、おそらく彼はこの占領統治期間を通じて日本人の優しさ、誠実さ、それと潔さに打たれたのであろう。また原爆投下を「虐殺」と表現した意義は大きい。

「ルーズベルトは狂気の男」 フーバー元大統領が批判

— 2011.12.7 22:41 産経ニュース

米歴史家のジョージ・ナッシュ氏の著書「FREEDOM BETRAYED (裏切られた自由)」によると、ハーバート・フーバー第31代米大統領(1874-1964)が第33代大統領のトルーマンの指示で戦後の日本などを視察。1946年に訪日し、東京で联合国軍総司令部(GHQ)のマッカーサー元帥と会談した。

その際、フーバーはマッカーサーに対し、日本との戦争は「対独戦に参戦する口実を欲しがっていた『狂気の男』の願望だった」と指摘。在米日本資産の凍結など1941年7月の経済制裁は「対独戦に参戦するため、日本を破滅的な戦争に引きずり込もうとしたものだ」と語ったという。

マッカーサーも、「ルーズベルトは1941年夏に日本側が模索した近衛文麿首相との日米首脳会談を行い、戦争回避の努力をすべきだった」と批判していた。

X. 育児、躰、教育、建て直しの基礎 —— 鍵を握るのは母性

マッカーサー証言、フーバー元大統領（ルーズベルトの前任大統領）の言葉や、さらに日本の研究者はもちろんのこと、アメリカでも日本は侵略戦争をしたのではないという研究報告が多くあり、いずれ真実が世界に認められていくであろう。

私達は日本の歴史、伝統、文化に矜持をもって子供達を育てていかなければならない。それにはまず、現状を認識することが必要である。

ウォーギルトインフォメーションプログラム（WGIP）が、いかに確実に功を奏したか、以下の調査結果が見事に物語っている。

『子供に対する父親の反応』

- 子供は私を尊敬している
 - 日本 —— 17.9%
 - 米国 —— 64.4%
 - トルコ —— 89.1%

- 子供は私の宝である
 - 日本 —— 51.0%
 - 米国 —— 96.0%
 - トルコ —— 82.4%

- 子供を愛している
 - 日本 —— 67.1%
 - 米国 —— 93.1%
 - トルコ —— 96.2%

- 子供は私のようになりたくないと思っている
 - 日本 —— 57.4%
 - 米国 —— 3.0%
 - トルコ —— 6.7%

- 子供のためなら何でもしようと思う
 - 日本 —— 25.2%
 - 米国 —— 75.3%
 - トルコ —— 83.3%

東洋大学 中里至正ほか「日本の親の弱点」（2003年）より

育児方針

育児方針は次の3つの問いの答えとして出てくる

—— 胎児の発育の過程からいって、答は妊娠5ヶ月に入るまでに出しておく

1. 子供は誰のものか……日本人の社会のもの
2. 何のために子供を育てるのか……日本の歴史、伝統、文化を毀損せずに
未来へ伝える日本人にする
3. どんな大人になってほしいのか……法律を守る日本国民

- 古事記：楽しい物語である上に、神代から男女同権、合議制
- 神話 説話 古典 偉人伝の読みかせ
- 季節の伝統行事 童謡
- 父母は日本人であることに自信と誇りを持って、希望、夢、理想を語る

*してはいけないこと

- 「進路や仕事はお前が好きなように決めなさい」 ⇒ 突き放し、指導放棄
- 「他人に迷惑をかけない人になれ」
⇒ 最悪 自分勝手な理屈 迷惑でないと思ったら何をやってもいい
(迷惑かどうかは、その他人が決めること)
- 親と子は上下関係 躰や教育の上で子供に依頼したり、お願いしたりはだめ

善悪の判定基準……2歳から これを最初に教えるのは母親

- お母さんの喜ぶことは善いこと お母さんが悲しむことは悪いこと 善いことをしてお母さんに褒められたい
→ 生き甲斐の発生に繋がっていく
- 価値観の多様性を是認すると教えられない
→ 共通基準がカネとモノだけになる —— 母性劣化の最大要因

二つの人生指標……12歳～18歳、子供自身が決める

- 誰のようになりたいのか ⇒ 人間は人のために生きることを悟る
- 何に人生を賭けるのか
- 自分のためだけに生きると必ず行き詰まる
→ 最後は人のせいにして逃避することになる
⇒ パラサイト、ニート、ひきこもり、五月病、早期離職、うつ状態

戦後の日本と日本人が奪われたもの

- 歴史（国史と民族の物語）
- 日本伝統の精神文化（神話と神道）

今日の我が国青少年に失われているもの
民族の誇りと愛国心

アーノルド・J・トインビー（1889-1975）

12～13 歳くらいまでに民族の神話を学ばなかった民族は例外なく滅んでいる